

吉野川市監査委員公表第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、平成28年度財政的援助団体等監査の結果を次のとおり公表する。

平成29年3月27日

吉野川市監査委員 阿部 徳 男

吉野川市監査委員 岸 田 益 雄

平成28年度 財政的援助団体等監査の結果に関する報告及び意見

第1 監査の対象

1 吉野川市商工会在実施した補助事業

次の補助金に係る事業に関する出納その他の事務の執行

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 平成27年度 商工会振興事業補助金 | 6,480千円 |
| (2) 平成27年度 商工会合併支援特例交付金 | 3,000千円 |
| (3) 平成27年度 地域活力増強事業補助金 | 3,700千円 |
| (4) 平成27年度 過疎地域観光等振興事業補助金 | 3,000千円 |

2 社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会が実施した補助事業

次の補助金に係る事業に関する出納その他の事務の執行

平成27年度 吉野川市社会福祉協議会補助金 90,000千円

3 鴨島児童館の指定管理業務

学校法人鴨島学園を指定管理者とする平成27年度鴨島児童館の指定管理業務に関する出納その他の事務の執行

4 近久児童館の指定管理業務

社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会を指定管理者とする平成27年度近久児童館の指定管理業務に関する出納その他の事務の執行

5 山川老人福祉センターの指定管理業務

社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会を指定管理者とする平成27年度山川老人福祉センターの指定管理業務に関する出納その他の事務の執行

第2 監査の期間

平成29年1月18日から平成29年1月19日まで

第3 監査の方法

出納その他の事務の執行については、収入事務、支出事務が関係法令等に照らし合わせて適正になされているかどうかに着目し、事業等の実施については、経済性、効率性及び有効性に十分配慮されて実施されているかどうかに着目して監査を実施した。

監査にあたっては、提出書類及び関係書類等を突合したほか、必要に応じて関係者に説明を求めるとともに、定期監査の結果をも考慮した。

第4 監査の結果

1 全体事項

出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていたが、一部の事務事業において改善又は検討を要する事項が見受けられた。

このため、当該事項については、口頭により関係者に改善又は検討を求めた。

2 個別指摘事項

個別の指摘事項は、次のとおりである。

近久児童館 助成事業のあり方について、再考査されたい。

なお、当該指摘事項について措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知すること。

第5 結果に基づく意見

1 支出の計上区分について（商工観光課・吉野川市商工会）

遊ばんでえプロジェクト会計について、ワンタッチテントの購入は「備品購入費」に区分されるが、「需用費」として計上されていた。また、女性部マーケティング支援事業会計について、冷蔵庫の購入は「備品購入費」に区分されるが、「役務費」として計上されていた。

市における歳出の区分は、地方自治法施行規則第15条第2項の規定に基づき定めなければならないが、市の補助金を財源とする支出についても、市における歳出の区分と同じ手法で整理することが望ましい。

市の補助対象事業の具体的内容や実施効果を客観的に分析するとともに、市の補

助金が適正に活用されていることを市民に明らかにするために、市の補助金を財源とする支出については、適正な区分に計上されたい。

2 要綱の作成について（商工観光課）

過疎地域観光等振興事業（以下「振興事業」という。）について、予算額と決算額を比べると、「キレイのさと美郷梅酒特区推進プロジェクト」が212千円（13.2％）の増加、「美郷スイーツ研究会商品開発プロジェクト」が149千円（16.5％）の減少、「山村再生プラン推進プロジェクト」が62千円（12.5％）の減少となっていることがわかる。また、商工会合併支援特例交付金（以下「特例交付金」という。）について、予算額と決算額を比べると、「遊ばんでえプロジェクト」が10千円（0.6％）の減少、「創業・経営革新セミナー」が63千円（12.3％）の減少、「女性部マーケティング支援事業」が75千円（18.2％）の増加、「地域ガイドマップ等作成事業」が82千円（26.4％）の増加となっていることがわかる。

（単位：円・％）

補助対象事業		予算額	決算額	増減額	増減割合
過疎地域 観光等 振興事業	キレイのさと 美郷梅酒特区 推進プロジェクト	1,600,000	1,811,564	211,564	13.2
	美郷スイーツ 研究会商品開発 プロジェクト	900,000	751,469	△ 148,531	△ 16.5
	山村再生プラン 推進プロジェクト	500,000	437,540	△ 62,460	△ 12.5
商工会 合併支援 特例交付金	遊ばんでえ プロジェクト	1,810,000	1,800,000	△ 10,000	△ 0.6
	創業・経営革新 セミナー	510,000	447,094	△ 62,906	△ 12.3
	女性部マーケティング 支援事業	410,000	484,781	74,781	18.2
	地域ガイドマップ等 作成事業	310,000	391,880	81,880	26.4

これらの補助対象事業について、事務手続の経緯を調査したところ、商工観光課（以下「担当課」という。）は吉野川市商工会（以下「商工会」という。）に、振興

事業については、吉野川市補助金交付規則（以下「規則」という。）第8条第1項の規定に基づく補助事業等計画変更承認申請書（以下「変更承認申請書」という。）を提出させておらず、特例交付金については、変更承認申請書を提出させていたことがわかった。

変更承認申請書の提出の要否について担当者の恣意的な判断を防ぎ、補助対象事業ごとの事務手続の間に不整合を生じさせないために、軽微な変更か否かを判断する具体的基準を明文化した要綱を作成し、担当課と商工会との間で認識の共有を図られたい。

3 補助金の割合について（社会福祉課・吉野川市社会福祉協議会）

社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、20種類の社会福祉事業を実施している。このうち、社会福祉課（以下「担当課」という。）は「法人運営事業」、「日常生活自立支援事業」、「団体事務育成事業」、「福祉バス運営事業」、「介護事業」の5種類を補助対象事業としているが、補助金の金額や割合が適正であるか否かを判断するには、補助金の算定の根拠となった具体的事項を精査する必要がある。

決算に着眼すると、収入の部が153,898千円、支出の部が152,162千円、収支差引が1,736千円で、収支差引は前年度に比べて1,589千円の増加となっていることがわかる。また、市の補助金90,000千円は前年度に比べて5,865千円の減少となっているものの、支出の部152,162千円は前年度に比べて14,478千円の減少となっており、支出の部の減少額が市の補助金の減少額を超えていることがわかる。このため、支出金額に占める補助金の充当率は59.1%と、前年度に比べて1.6ポイント増加している。

（単位：円・%）

年 度	収入の部 ①	支出の部 ②	収支差引 ①-②	補 助 金 ③	補助金充当率 ③/②*100
平 成 26 年度 (A)	166,786,815	166,640,183	146,632	95,865,000	57.5
平 成 27 年度 (B)	153,897,535	152,161,793	1,735,742	90,000,000	59.1
比較増減 (B)-(A)	△ 12,889,280	△ 14,478,390	1,589,110	△ 5,865,000	1.6

担当課においては、補助金の金額の視点に留まらず、支出金額に占める補助金の充当率にも着眼し、適正な補助金の割合を検討されたい。また、社協においては、

収入の確保や事業運営の効率化等の創意工夫を重ね、将来に向けて安定的な経営ができるよう努められたい。

4 指定管理料の精査について（子育て支援課・吉野川市社会福祉協議会）

吉野川市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例第4条第2号及び第5条第2項の規定によると、「施設の効用を最大限に発揮させるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること」が、指定管理者を選定する基準の一つとして挙げられる。

近久児童館について、平成18年度から平成27年度までの指定管理者と指定管理料の推移を調査したところ、指定管理者はすべて社会福祉法人吉野川市社会福祉協議会（以下「社協」という。）であり、指定管理料は次のとおり、毎年度増加し続けていることがわかった。

（単位：円・％）

年 度	指定管理料	対前年度 増加金額	対前年度 増加割合
平成 18 年度	10,996,000	—	—
平成 19 年度	11,193,000	197,000	1.8
平成 20 年度	12,010,000	817,000	7.3
平成 21 年度	12,554,000	544,000	4.5
平成 22 年度	13,296,000	742,000	5.9
平成 23 年度	13,696,000	400,000	3.0
平成 24 年度	13,760,000	64,000	0.5
平成 25 年度	14,093,000	333,000	2.4
平成 26 年度	14,380,000	287,000	2.0
平成 27 年度	14,617,000	237,000	1.6

これは、人件費支出が毎年度増加していることが主な要因であったため、平成27年度決算における鴨島児童館、鴨島南児童館、八坂児童館（以下「他の3児童館」という。）の人件費支出と比べたところ、近久児童館が突出していることがわかった。また、近久児童館において、平成27年度の当初予算額と決算額を比べると、23個ある支出科目のうちの8割を超える19個の支出科目において補正流用がなされており、当初予算の調製が適正に行われているか精査する必要があると思われる。

子育て支援課と社協の双方において、指定管理料が毎年度増加し続けていることや他の3児童館の状況を勘案し、指定管理者制度の趣旨に基づき、適正な指定管理料を再考査されたい。